

第1回 反射材を使用したナンバープレートに関する検討委員会 議事概要

1. 実施概要

日時：平成21年2月24日（火）10:00～12:00

会場：外務省一般共用会議室

議題：議題1 本検討会の目的、検討事項について

議題2 ナンバープレートの役割と機能について

議題3 保安基準に定める反射物について

議題4 ナンバープレートの品質基準について

議題5 今後のスケジュールについて

2. 議事概要

【各委員からの質疑等】

〈保安基準との関係について〉

- 現行の諸外国のナンバープレートは、日本の保安基準に抵触するのか。今回の検討は道路運送車両法にて定めている保安基準の範囲内に留めるのか。

〈ナンバープレートの品質基準について〉

- 諸外国では、フランスはISO基準、米国やカナダはASTM規格、ドイツ・イタリアはそれぞれ独自の工業規格を採用するなど、ISO規格が実態上国際基準としての役割を果たしていない。我が国では反射材を用いたナンバープレートの品質基準について、社団法人全国自動車標板協議会にて過去に検討を実施している。

〈ナンバープレートの役割について〉

- ナンバープレートは、犯罪取締りや駐車場入出庫における活用等、社会的役割を持っており、関係省庁・機関が多岐に渡る。韓国では、数年前にナンバープレートへの反射材の採用可能性の検討を実施したが、交通違反取締り用の赤外線カメラでの識別に課題が残り導入が見送られた経緯がある。他省庁も含めた様々なシステムへの影響の有無も考慮する必要がある。

〈反射式ナンバープレートの導入効果について〉

- 反射式ナンバープレートの導入効果として、米国では追突事故3割減少の実績あり。日本では、反射材の導入により見込まれる効果に関する調査は実施しているのか。
- 導入効果についてはプラス面のみならずマイナス面も整理する必要がある。原動機付自転車では既に反射式ナンバープレートの導入が進んでいる。発行状況や採用の経緯等を調べることも必要。

〈後部反射器について〉

- 後部反射器の定義は何か。ナンバープレートは反射器にあたるのか。現状の定義や規定が行われた経緯を整理すべき。

【事務局からの説明・回答】

- 保安基準との関係については、基準の見直しも想定している。
- 品質基準については、本検討会にてどのような反射材であれば導入できるか審議いただきたい。今後の調査を進める中で ISO 規格も視野に入れて検討していきたい。
- 反射材の導入効果については、過年度調査の中で一部分析例がある。
- 公式の会議の場で反射材を使用したナンバープレートのあり方を議論するのは、今回が初めてである。今後、十分な調査を行い、議論の概要や資料はできるだけ公開したい。また、政策判断においてはパブリックインボルブメントも活用して皆様の意見を汲み取りたい。
- 後部反射器については、明確な定義はないが、白色に反射するものは該当すると考えている。従って反射式ナンバープレートが保安基準に規定されている灯火等と紛らわしいものか調査を行い、法規的な位置付けを明確にすることを予定している。

(委員長)

- 全国自動車標板協議会が開催する調査委員会での審議結果を踏まえた上で、今後の検討を行っていきたい。

以上